

国土交通省届出

普通倉庫保管料率表

令和5年 4月 17日 届出
令和5年 4月 1日 実施

横浜市中区豊浦町3番地
国際埠頭株式会社

目次

普通倉庫保管料率表

I 従価従量率

- 1 基本料率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (1)
- 2 適用規定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (2)

II 坪単価

- 1 基本料金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (2)
- 2 適用規定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (2)
- 3 割引料率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (3)

III その他

- 1 割増料率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (3)
- 2 その他の料金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (4)
- 3 消費税の加算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (4)
- 4 適用地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (4)

I 従価従量率による料金

1. 基本料率

(単位 円)

大区分	中区分	従価率 (1,000円に付)	従量率 (1トンに付)
穀飼類	米・麦・粉類	0.80	230
	その他の穀飼類	2.70	300
農林水産品	たばこ	0.80	330
	農産物・木材	1.70	320
	水産品	1.70	450
塩・砂糖類	塩	1.00	90
	砂糖	1.70	380
食料工業品		2.70	320
繊維製品		1.30	440
繊維原料	生糸・毛糸	1.30	470
	その他の繊維原料	1.30	190
紙・パルプ類		1.70	500
金属・機械類	貴金属地金	0.05	(注) 200
	鉄材・鉄製品	1.70	160
	地金・自動車・車両		
	金物製品(洋食器・空缶類) 機械・器具・部品 (家庭用電気・ガス・石油器具のみ)	1.10	290
	その他の金属類	2.70	810
肥料類		2.40	160
化学工業品	薬品類(医薬品のみ)		
	染料・塗料		
	油脂・ろう類	1.70	570
	化学製品 (化粧品・合成樹脂素材のみ)		
	その他の化学工業品	2.00	390
窯業品	セメント	1.70	210
	板ガラス	1.70	550
ゴム類		2.80	470
皮革類		1.70	1,250
鉱産品		1.70	400
雑品		4.40	580

(注) 1トンに付1kgに付

2. 適用規定

(1) 期制

① 1期制：1ヶ月を1日から末日までの一期として保管料を計算する。

② 3期制：1ヶ月を1日から10日までと、11日から20日までと、21日から末日までをそれぞれ一期として保管料を計算する。

(2) 従価率による算出は寄託申込単価（寄託申込単価が不相当と認められるときは時価による。）により、従量率による算出は正常な重量または体積による。

(3) 重量は、1,000 キログラムをもって1トンとし、体積は 1.133 立方メートルをもって1トンとする。

(4) トン数は重量、体積いずれか大なる方による。

(5) 保管料は従価率と従量率とによって算出した金額を合算する。

(6) 請求は1口の保管料総額が500円に満たないときは500円とする。

II 坪単価による料金

1. 基本料金

普通倉庫坪単価 4,500 円

2. 適用規定

普通倉庫坪単価は一坪当たり1ヶ月として計算する。

3. 割引料率

下記貨物には基本料金に次の割引率を適用する事が出来る。割引が重複する場合は、各割引率を合算して基本料率に乗じる。

(1) 長期契約割引

- ① 3ヶ月以上の契約 基本料金の 1.5 割以内
- ② 6ヶ月以上の契約 基本料金の 2.0 割以内
- ③ 1年以上の契約 基本料金の 2.5 割以内

(2) 大口割引

年間 2,000 トン以上の取扱については、寄託者と協議の上、割引率を決定する。

III その他

1. 割増料率

(1) 下記貨物には、基本料率に次の割増率を付加する。割増が重複する場合は、各割増率を合算して基本料率に乗じる。

- ① 保税貨物 基本料率の 3.0 割増以内 (ただし、無税品は基本料率の 1.0 割増)
- ② 定温倉庫蔵置貨物 基本料率の 8.0 割増以内
- ③ くんじょう倉庫蔵置貨物 基本料率の 2.0 割増以内

(2) 酒税又はたばこ税未納貨物、遭難貨物、特大品、荷造不完全・積載不適・積載制限・小口貨物、有毒性・汚損性・強臭性貨物又はばら貨物については、基本料率による料金のほかに寄託者と協議のうえ決定する。

2. その他の料金

(1) 寄託者の要求により特別の事務処理等を行った場合の料金

① 在庫証明書、在庫報告書、送状、温湿度等の調査報告書又はこれらに準ずる諸書類の作成

1件につき500円以内

② 電算機その他の機器を使用した特別な事務処理等

寄託者と協議のうえ決定する

(2) 寄託者の要求により貨物の検品・検査の立会い、機械による温湿度の調整、その他貨物の保管に特別の手数又は設備を要した場合の料金

寄託者との協議のうえ決定する

(3) 倉庫証券発行等手数料料金

① 発行手数料料金

証券1枚につき2,000円

② 券面記載内容変更届手数料料金

〃 500円

3. 消費税の加算

上記によって計算した料金に消費税法に定める税率を乗じた額を別途加算する。

ただし、保税蔵置場に蔵置中の輸出入貨物に係る料金については、この限りではない。

4. 適用地区

横浜市